

京都市基本計画審議会第1回うるおい部会 次第

日時：平成21年10月27日（火）

午後3時00分～午後5時00分

場所：キャンパスプラザ京都2階ホール

1 開会

2 部会長あいさつ

3 議事

(1) 副部会長の指名

(2) 共汗部会の役割や次期京都市基本計画の構成等について

(3) 意見交換

4 閉会

(配付資料)

- ・ 次第
- ・ 名簿
- ・ 配席図
- ・ 【資料1】 審議会の全体構成と共汗部会の役割について
- ・ 【資料2】 次期京都市基本計画の構成について
- ・ 【資料3】 分野別方針記載項目（案）
- ・ （資料3－別紙）政策－施策の仮体系（案）
- ・ 【資料4】 共汗部会の運営について（案）
- ・ 【参考資料】 基本計画の40指標の達成状況

京都市基本計画審議会委員部会別名簿

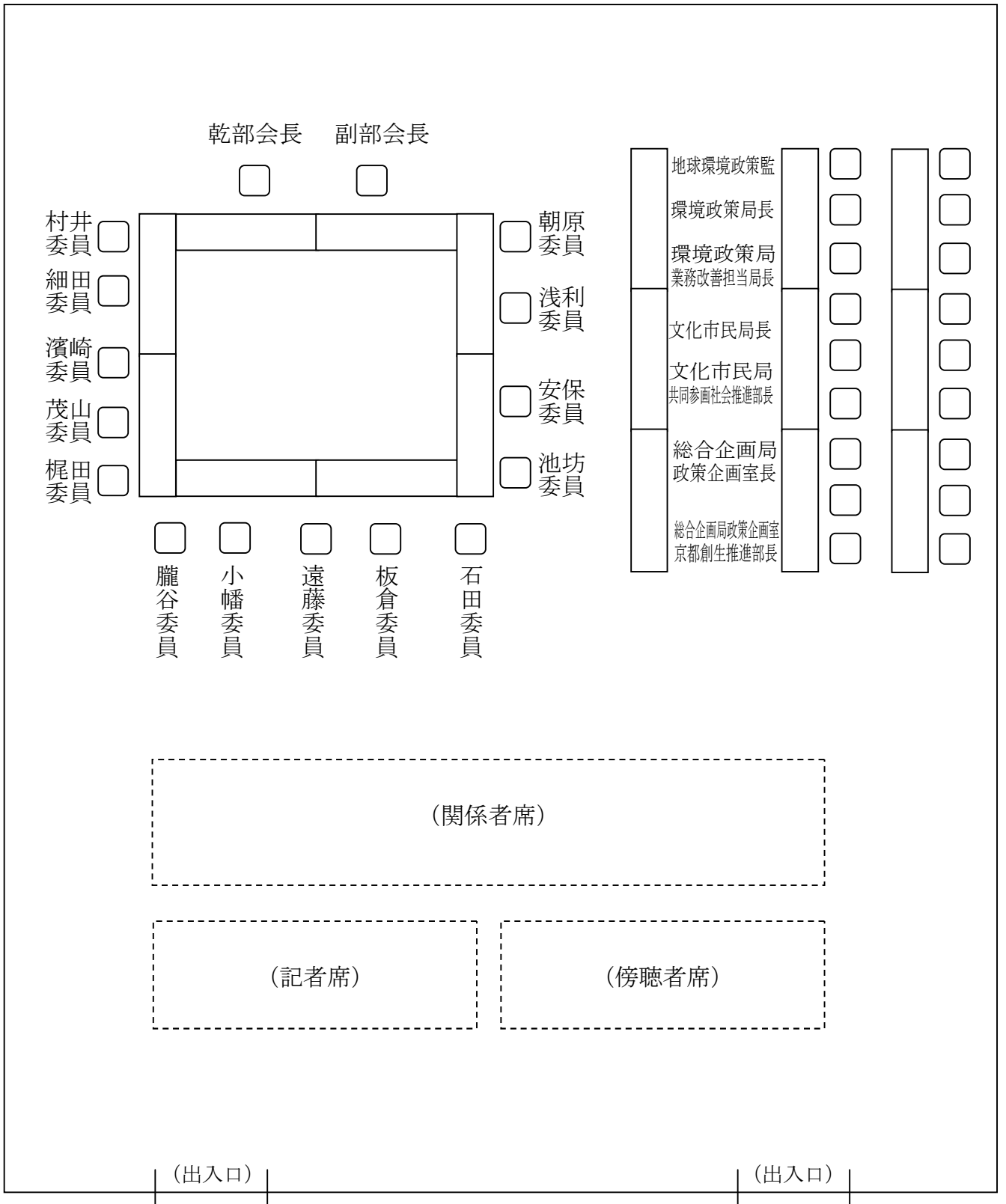
(50音順, 敬称略, ◎は部会長)

【うるおい部会】(17名)

- ・ あきはら のぶはる
朝原 宣治 北京オリンピックメダリスト, 大阪ガス株式会社
- ・ あさり みすず
浅利 美鈴 京都大学環境保全センター助教
- ・ あほ ちあき
安保 千秋 弁護士
- ・ いけのぼう ゆき
池坊 由紀 華道家元池坊次期家元
- ・ いしだ すてお
石田 捨雄 株式会社京都環境保全公社取締役会長
- ・ いたくら ゆたか
板倉 豊 西京区基本計画策定審議会議長, 京都精華大学人文学部環境社会学科教授
- ◎ いぬい こう
乾 亨 立命館大学産業社会学部教授
- ・ えがしら せつこ
江頭 節子 弁護士
- ・ えんどう ゆり
遠藤 有理 公募委員
- ・ おばた まさお
小幡 正雄 公募委員
- ・ おぼろ や ひさし
隴谷 壽 上京区基本計画策定委員会委員長, 同志社女子大学名誉教授
- ・ かじた しんしょう
梶田 真章 本山獅子谷法然院貫主
- ・ しげやま せんざぶろう
茂山 千三郎 大蔵流狂言師
- ・ なかがみ けんいち
仲上 健一 下京区基本計画策定委員会座長, 立命館大学政策科学部政策科学研究科教授
- ・ はまさき かなこ
濱崎 加奈子 伝統文化プロデュース連REN代表
- ・ ほそだ かずみ
細田 一三 日本労働組合総連合会京都府連合会事務局長
- ・ むらい のぶお
村井 信夫 各区市政協力委員連絡協議会代表者会議幹事

京都市基本計画審議会 第1回うるおい部会 配席図

日時：平成21年10月27日（火）
 午後3時00分～午後5時00分
 場所：キャンパスプラザ京都2階ホール



審議会の全体構成と共汗部会の役割について

総 会

- ◇全体的方針の確認
- ◇計画案の取りまとめなど審議会としての意思決定



京都の未来像，重点戦略を提案

融合委員会

- ◇京都の未来像と重点戦略などを審議
- ◇基本計画の全体調整



分野別方針案を提案



融合的な課題を提案

共汗部会

- ◇分野別方針を審議

うるおい部会

<検討対象分野>
環境，市民生活，
文化など

活性化部会

<検討対象分野>
産業，観光，行
政経営など

すこやか部会

<検討対象分野>
福祉，保健，教
育など

まちづくり部会

<検討対象分野>
都市計画，住環
境，都市基盤な
ど

次期京都市基本計画の構成について

次期京都市基本計画の策定については、当面、以下の考え方を基本として進める。

1 策定の趣旨

- ・ 「京都市基本構想」の下、今日的な社会経済情勢を踏まえ、地域主権時代のモデル都市を目指した今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる計画として策定する。
- ・ 従来の行政施策のみを掲げる「行政計画」の域を超え、市民、企業など多様な参画主体と行政とが役割分担と協働によってまちづくりを進める指針となる「共汗型計画」として策定する。
- ・ 策定に当たっては、①「徹底した市民参加と徹底した職員参加」、②「徹底した未来志向」、③「実現に向けた道筋を描く徹底した戦略性の追求」を重点とする。

2 期間

基本計画の期間は、平成23年度から10年間とする。

3 名称

「共汗型計画」として、市民と共有する親しみやすい名称を、公募により定める。

4 構成－戦略的かつ簡潔・明瞭な計画に－

将来ビジョンとそれを実現するための重点戦略等を明示する戦略的なものであるとともに、市民が容易に理解し「京都の未来像」やそれに至る道筋などをイメージできる簡潔・明瞭なものとする。

(1) 基本方針

ア 基本計画の在り方

計画の位置付けや計画期間などを記載する。

イ 都市経営の理念「地域主権時代のモデル都市」

今後10年間における都市経営の理念「地域主権時代のモデル都市」について記載する。

ウ 検討の視点・背景

地域・生活、都市など、京都の未来像を検討する際の視点と、社会経済情勢や人口推計など検討の背景を記載する。

(2) 京都の未来像と重点戦略

京都のポテンシャル（潜在的な強み・京都力）を活かす方向で優先順位を明確にした政策展開が可能になると同時に、市民が共汗できるような分かりやすい計画となるよう、10年後の「京都の未来像」と、それを実現するために重要と思われる行政分野を横断した「融合」の視点によるいくつかの「重点戦略」を掲げる。

ア 京都の未来像

「都市経営の理念」に基づき、市民の生活や都市の姿といった視点から、京都の未来がこうあって欲しいという夢や願いを表現したものを記載する。

イ 重点戦略

京都の未来像を実現するために、特に優先的に取り組むべき、行政分野横断的な政策であり、課題を達成するために有効な道筋や主要な事業、必要な資源などが示された戦略的な政策を記載する。

(3) 分野別方針 ▶詳細は、別紙「分野別方針記載項目(案)」参照

政策ごとに10年間の基本的方向、政策指標、それを実現するための施策を記載したもので、市全体の総合的な政策体系を簡潔に示すとともに、各局等が策定する分野別計画や毎年度の運営方針の基本となるものとする。

- ・ 市民にとってのわかりやすさと同時に市職員の使いやすさを確保することも考慮する。
- ・ 「手段」としての個別の事業ではなく「目的」としての将来ビジョン(目指すべき将来像)を明快に表すこととする。

(4) 行政経営の大綱

基本計画を実効性あるものにするとともに、持続的な財政運営を可能とする観点から、行政経営の大綱を計画に一体化させる。

行財政改革やマネジメントの仕組みなど、次期基本計画全体を進めていくための基盤であり、重点戦略や分野別方針を進めていくための行政内部の方針となるものを記載する。

(5) 基本計画の推進体制や点検・評価の方法

計画策定後のマネジメントの在り方を踏まえた市民との共汗による計画の推進体制や実施状況の点検・評価の方法等を記載する。

<その他>

○ 基本計画の下位計画として実施計画を策定

基本計画の実効性を担保する観点から、基本計画の下位計画として、3～5年間程度の期間における個別・具体的な指標や事業を示す実施計画を策定し、時代の変化に柔軟に対応する。

○ 区基本計画や都市計画マスタープラン等との連携

都市計画の基本方針である都市計画マスタープランや、魅力ある地域づくりの指針である各区基本計画をはじめ、各部局が策定する分野別計画と十分な連携を図る。

分野別方針記載項目(案)

1 ○○分野

- 別紙「政策－施策の仮体系（案）」参照

キャッチフレーズ(政策の基本方向)

現状と課題

- ・ 当該分野の現状と課題を端的に記載
- ・ 統計データ等の客観的な数値を示しつつ、現状やこれまでの動向、将来の傾向などを記載
- ・ 併せて、今後取り組むべき課題を提示
- ・ 現状や課題を示すデータ、グラフ等を記載

政策の基本方向

- ・ 実現すべき将来像を提示
- ・ 政策全体について、現状と課題を踏まえ今後取り組むべき方向性を提示

市民と行政の役割分担と共汗

- ・ 市民（各種団体やNPO等）と行政の役割分担と共汗の在り方を端的に記載

政策指標

- ・ 当該分野において、その達成度合いを表す象徴的な指標（政策の最終の成果に着目したもの）を概ね3～5程度記載
- ・ 10年後に実現すべき目標値を記載

推進施策

- ・ 政策で示した内容を具体的に実現するための道筋を記載
- ・ 政策分野の目標を達成するためのいくつかの施策について簡潔に記載
- ・ 政策の実現に向けた中間的な成果に着目した指標を記載（時代や社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、具体的な目標値は分野別計画に委ねる。）

関連する分野別計画

- ・ 当該分野に関連する主な分野別計画を記載
- ・ 時代や社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、具体的な目標値は分野別計画に委ねる

※ 「政策」と「施策」の関係については、裏面に簡単な説明を付けております。

基本計画分野別方針に記載する政策及び施策について

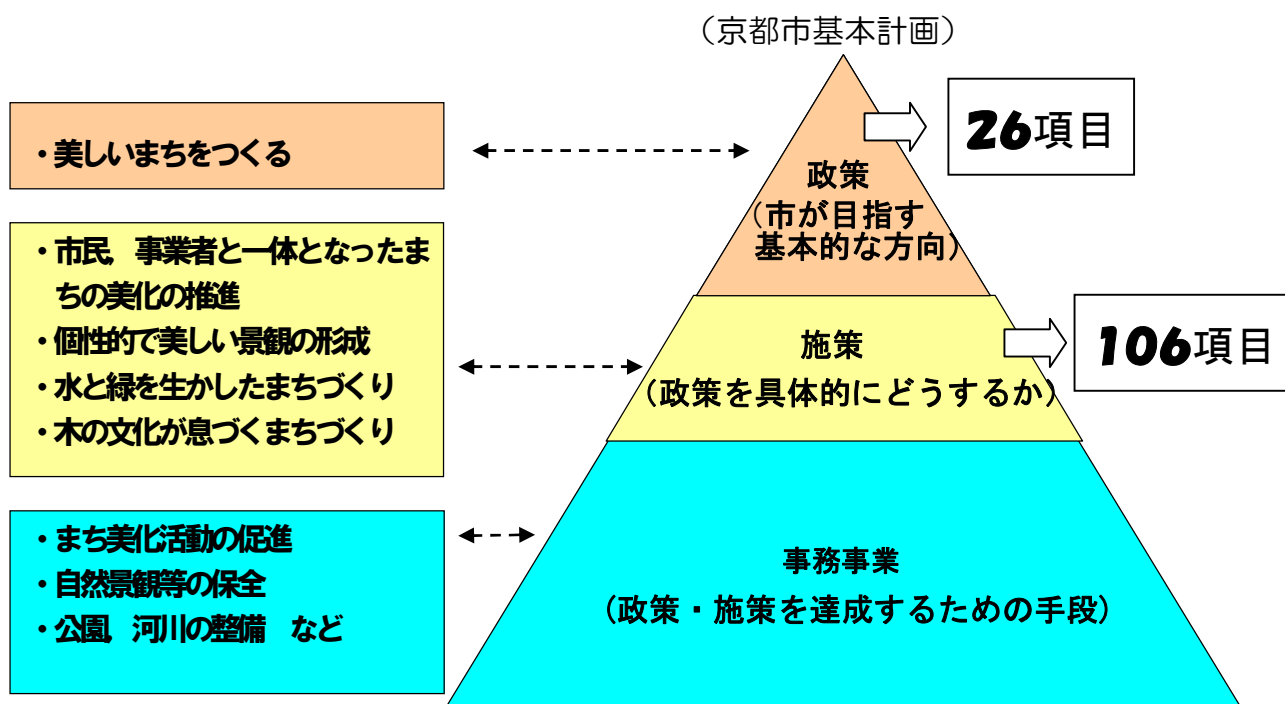
政策とは

基本計画において定める市政の各分野における基本的な方針

施策とは

政策を推進するための個々の具体的な方針

【現行基本計画における「美しいまちをつくる」での例】



政策－施策の仮体系（案）

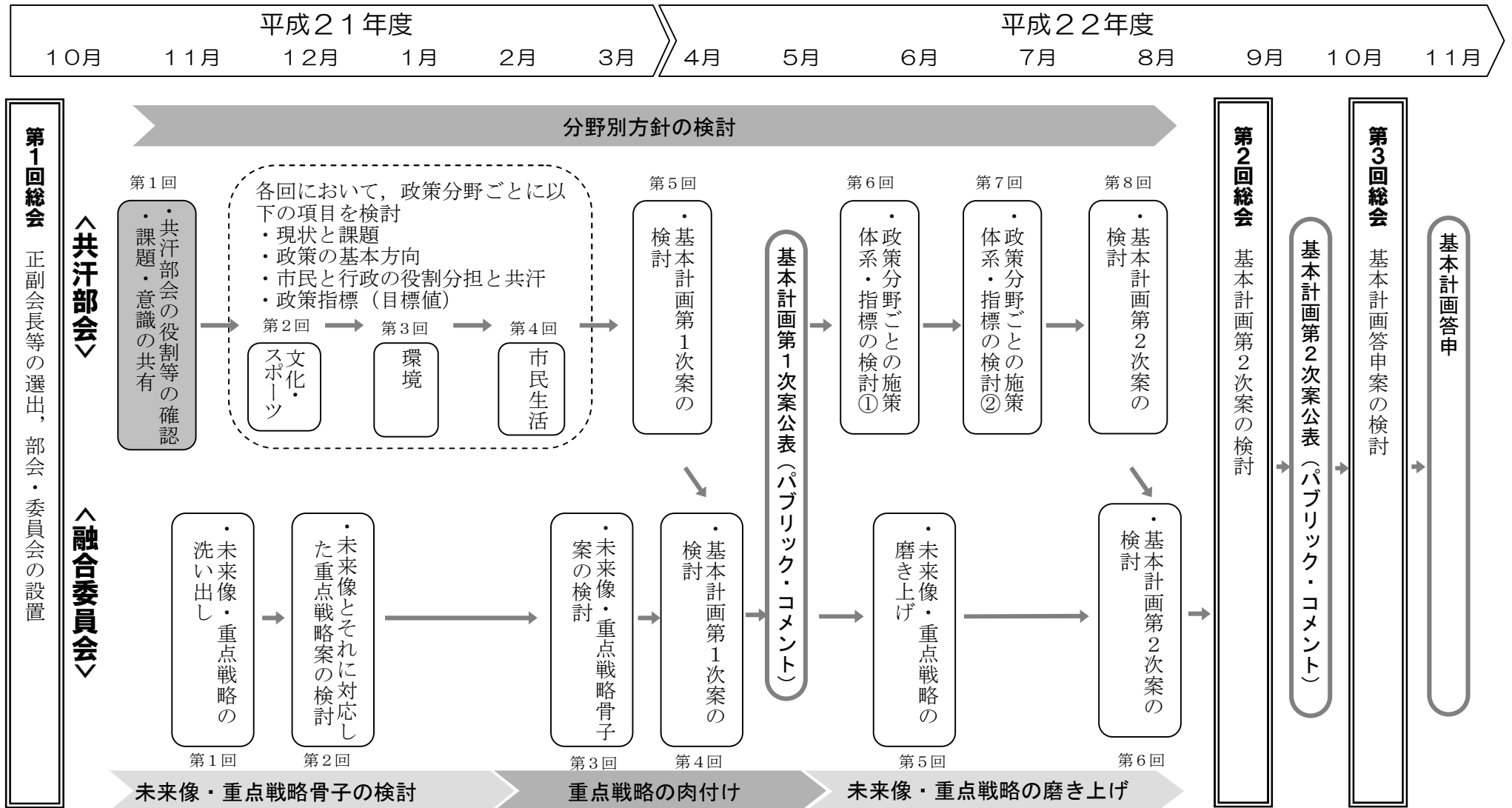
市政の各分野を総合的・体系的に整理し、分野別方針の検討の対象となるまとまりを示したもの

- 「政策」欄には、行政分野(基本的には市役所の組織における最も大きな構成単位である局の所管)を仮置き
- 「施策」欄には、行政分野を更に詳細にしたもの(基本的には局の下位に位置する組織の所管)を仮置き

	政策（16）	施策（46）
うるおい部会	環境	地球温暖化対策 環境保全 循環型社会
	市民生活	男女共同参画社会 青少年対策 市民生活 人権
	文化・スポーツ	文化・芸術 スポーツ
活性化部会	産業	商業・産業 農林業
	観光	観光
	大学・国際化	大学 国際化
		(広報・広聴) (市民協働) (情報化) (人材活性化) (行財政改革・創造)
すこやか部会	福祉	障害者福祉 地域福祉 子育て支援 高齢者福祉
	保健	保健医療
	教育	学校教育 生涯学習
まちづくり部会	都市づくり	都市計画の推進 都市計画マスタープランの推進 公共建築物の整備及び維持
	景観	自然・歴史的景観の保全 市街地景観の整備 眺望景観の創生 歴史まちづくりの推進
	都市基盤	道路・街路・高速道路の整備及び維持 公園緑地の整備及び維持 土地区画整理事業の推進
	住宅	京都らしいすまい・まちづくりの実現 住み継がれるすまい・まちづくりの実現 誰もが安心して暮らせるすまい・まちづくりの実現
	交通	公共交通利便性の向上 未来の公共交通まちづくりの推進 公共交通優先のライフスタイルへの転換 市バス・地下鉄の維持・向上
	都市づくり	建築物の安心安全の推進
	消防・防災	火災予防対策の推進 消防活動体制の充実 救急体制の充実 防災危機管理体制の充実
	くらしの水	水の安全・安心・安定 水の環境 河川・排水路の整備及び維持

行政経営の大綱

共汗部会の運営について（案）〈うるおい部会〉



基本計画の40指標の達成状況

現行基本計画において、市民との共通の目標となる代表的な指標を「2010年の市民の暮らしとまち」として例示しております。各指標で掲げた目標値の達成状況については次の表のとおりです。

章	指標名	策定時	現況値	目標値
安らぎ	審議会等の女性委員比率	22.7% (H12年)	30.5% (H20年度)	35%
	精神に障害のあるひとの障害者手帳取得率	21.7% (H11年)	47.9% (H20年度)	50%
	最低居住水準未満世帯数の割合 (総務省：平成15年住宅・土地統計調査)	6.3% (H10年)	5.7% (H15年度)	0%
	高齢者等のための設備のある住宅の割合 (総務省：平成15年住宅・土地統計調査)	42.1% (H10年)	40.1% (H15年度)	60%
	障害のあるひとが社会参加(スポーツ・文化活動等)をしている割合(平成18年度身体障害者実態調査)	16.2% (H8年)	13.2% (H18年度)	50%
	障害のあるひとが社会参加(スポーツ・文化活動等)をしている割合(平成18年度知的障害者実態調査)	17.7% (H8年)	18.1% (H18年度)	50%
	中学校におけるスクールカウンセラー配置数	35校 (H12年度)	75校 (H20年度) (全中学校)	75校 (全中学校)
	子どもボランティアリーダー(現ふれあいキッズ)数	0人 (H12年度)	1,511人 (H17年度) ※平成17年度事業終了	200人(小学校区に1人以上)
	訪問介護(ホームヘルプサービス)	32,000回/週 (H12年度)	48,737回/週 (H21.4月) ※予防給付含まず	46,000回/週 (H16年度)
	介護保険施設の定員(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の合計)	7,900人分 (H12年度)	10,888人分 (H20年度)	9,300人分 (H16年度)
	保育所待機児童数	(旧定義533人) (H12年度)	180人(旧定義679人) (H21.4月)	0人
	地域子育て支援ステーション数	85箇所 (H12年度)	172箇所(H21.10月)	180箇所
	基本健康診査受診率	32.6% (H11年度)	42.9% (H19年度) ※平成19年度事業終了	50%
	地域体育館の整備数	10施設 (H12年)	11施設 (H20年度)	14施設
	市域における温室効果ガス排出量	823万トン (H2年)	関電係数4.8%減少、 全国係数1.1%減少 (H19年、対H2年)	10%削減
	ごみ処理量(焼却処理する可燃ごみと埋立処分する不燃ごみ)	777,790トン (H9年度)	24.4%減 (H19年度、対9年度)	15%削減
	ごみ処理量に占める資源回収の割合	2.5% (H9年度)	5.6% (H20年度)	16%
	10年確率降雨(62mm/h)に対応した公共下水道施設の整備率	1.0% (H11年度)	17.3% (H20年度)	30%(市街地の1/3)
	火災件数	330件 (H7~11年平均)	198件 (H20年度)	220件
	文化財市民レスキュー体制の確立数	20件 (H12年)	235件 (H20年度)	200件(体制が必要な対象物すべて)
市民防災行動計画の策定組織数	0組織 (H12年)	6,066組織 (H20年度)	6,000組織(すべての自主防災部)	

	指標名	策定時	現況値	目標値
華や ぎ	電柱の见えない歩道等の延長(電線類地中化等)	21.85km (H11年度)	53.1km (H20年度)	60km
	市民1人当たりの都市公園面積(京都市統計書20年度版)	3.08㎡ (H12年)	4.72㎡ (H19年度)	6㎡
	留学生数	2,677人 (H11年)	4,688人 (H20年度)	3,700人
	市立図書館の蔵書数	140万冊 (H12年度)	175万冊 (H20年度)	300万冊
	学校のコミュニティプラザ数	7ゾーン (H12年度)	14ゾーン (H20年度)	17ゾーン
	地域の生涯学習コーディネーター数	0人 (H12年度)	317人 (H20年度)	500人
	事業所開業率(平成18年事業所・企業統計調査)	2.3% (H3~8年)	2.9% (H13~18年)	10%
	観光客数	3,899万人 (H11年)	5,021万人 (H20年)	5,000万人
	海外からの観光客(宿泊客)数	39万人 (H11年)	937,241人 (H20年)	80万人
	シティーカレッジ(現京(みやこ)カレッジ)科目提供数	250科目, 34大学 (H12年度)	448科目, 37大学 3機関 (H21.9月)	500科目, 49大学
	「青年の家(現青少年活動センター)」の利用者数	24万人 (H11年度)	373,184人 (H20年度)	30万人
	「地区計画」策定箇所数	30地区 (H11年度)	52地区 (H21.8月)	60地区
	市内におけるひとの移動の公共交通機関分担率	48.2% (H10年度)	46.8% (H20年度)	55%
	インターネット利用率	28.9% (H11年)	75.3% (H20年度)	90%
	パート ナー	市政に関心のある市民の割合	75% (H11年)	78.8% (H21年度)
公開している審議会等の数		23件 (H12年)	125件(公開可能な審議会等のすべてを公開)(H20年度)	ほぼすべて
委員を公募している審議会等の数		4件 (H12年)	61件 (H20年度)	ほぼすべて
パブリックコメントの実施件数		2件 (H11年)	31件(市民参加推進条例及び同施行規則で義務付け)(H20年度)	市政の各分野の構想や計画の策定に当たってはほぼすべて
市内における民間非営利組織(NPO)法人認証数		75件 (H12年)	651件 (H20年度)	450件(法人資格取得意向のある団体すべて)